

東京社会保険協会

# 社会保険新報

4

APRIL

平成 29 年 / No.798

春の石神井公園（練馬区石神井台）



## 目次

### ■ 協会けんぽ東京支部からのお知らせ

- ・平成29年度 生活習慣病予防健診のご案内／2
- ・平成29年度 特定健康診査のご案内／3

### ■ 日本年金機構からのお知らせ

- ・「月額変更届」（随時改定）について／4
- ・年金に関する予約相談をご利用ください！／5
- ・国民年金ひとことメモ／5

### ■ フィオーレ健診クリニックからのお知らせ

- ・健診のご予約から健診結果が届くまで／6

### ■ 東京社会保険協会からのお知らせ

- ・平成29年度 東京社会保険協会事業のご案内と協会加入のお願い／7
- ・社会保険事務講習会 算定基礎届事務講習会／8
- ・平成29年度 社会保険事務講習会・セミナーの開催予定／9

### ■ すいそう

- ・東西南北／9

協会けんぽ 東京支部 からの **お知らせ**

## 平成29年度 生活習慣病予防健診のご案内

協会けんぽでは、**35歳～74歳の被保険者（加入者本人）**を対象にした**生活習慣病予防健診**を行っています。  
生活習慣病予防健診では、がんや糖尿病など、主に生活習慣によって引き起こされるさまざまな病気を予防するための検査を行います。

検査項目は、特定健康診査や企業の定期健康診断の検査項目を含んだ総合的な内容となっています。

<b>受診対象者</b>	<b>35歳～74歳の被保険者</b> （任意継続被保険者も含みます。） ● 受診時に協会けんぽの被保険者であることが必要です。 ● 年度内に75歳を迎える被保険者は、誕生日の前日まで受診できます。
<b>費用</b>	受診対象者1人につき、年度内（本年4月～来年3月）1回に限り、費用補助があります。

### 健診の種類・検査内容・対象年齢・受診者負担額は？

健診の種類	主な検査内容	対象年齢※1	受診者の最高負担額※2
一般健診	診察等・身体計測・血圧測定・尿検査・便潜血反応検査・血液検査・心電図検査・胸部および胃部X線検査	35歳～74歳	7,038円
	眼底検査（医師が必要と判断した場合のみ実施します。）		78円
子宮頸がん検診（単独受診）	問診・細胞診	20歳～38歳の偶数年齢の女性	1,020円

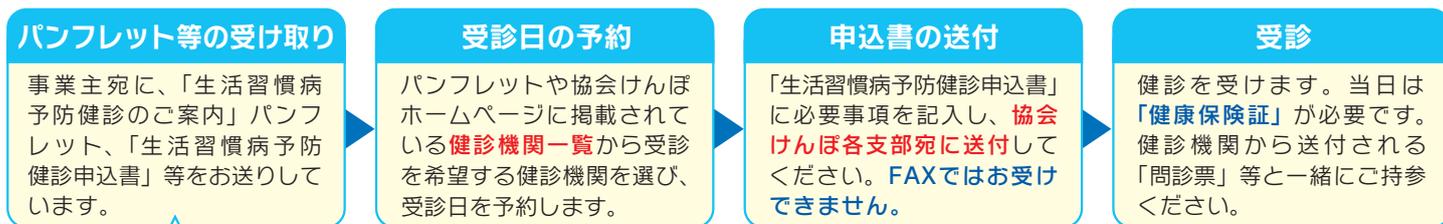
■ 一般健診に追加して受診できる健診（セット受診のみで、**単独受診はできません。**）

健診の種類	主な検査内容	対象年齢※1	受診者の最高負担額※2
付加健診	眼底検査・肺機能検査・腹部超音波検査・血液学的検査・尿沈渣顕微鏡検査・生化学的検査	40歳・50歳	4,714円
乳がん検診	問診・乳房X線検査 （視診・触診は、医師が必要と判断した場合のみ実施します。）	40歳～74歳の偶数年齢の女性	50歳以上 1,066円 40歳～48歳 1,655円
子宮頸がん検診	問診・細胞診 [子宮頸部の細胞を採取して調べます。自己採取による検査は実施していません。]	36歳～74歳の偶数年齢の女性	1,020円
肝炎ウイルス検査	HCV抗体検査・HBs抗原検査 [過去にC型肝炎ウイルス検査を受けた方は除きます。受診希望のご本人が、健診機関へ直接お申し込みください。]	35歳～74歳	612円

※1 平成29年度中に対象年齢に該当する被保険者が、受診対象者です。詳しくは、協会けんぽ作成のパンフレットなどでご確認ください。

※2 実際の受診者負担額は、健診機関によって異なる場合があります。受診前に健診機関にご確認ください。

### 受診までの流れ



お送りした「生活習慣病予防健診申込書」は、平成29年1月上旬のデータで作成しています。

●パンフレットや申込書は、協会けんぽホームページからダウンロードできます。

**協会けんぽが補助を行う、充実した内容の健診です。皆様の健康チェックのため、ぜひお申し込みください！！**  
**詳しくは、4月初めに事業主にお送りした「平成29年度 健診のご案内」をご覧ください。**

協会けんぽ以外の健康保険に加入されている方は、加入先の健康保険組合等にお問い合わせください。

▶このページの記事の内容に関するお問い合わせは、協会けんぽ東京支部健診専用ダイヤル（TEL 03-6853-6599）まで

協会けんぽ 東京支部 からの **お知らせ**

## 平成29年度 特定健康診査のご案内

協会けんぽでは、**40歳～74歳の被扶養者（加入者ご家族）**を対象にした**特定健康診査**を行っています。  
 特定健康診査では、メタボリックシンドロームのリスクに着目した検査を行います。  
 受診には、「**特定健康診査受診券**」が必要です。  
 受診券は、**4月中旬までに被保険者（加入者本人）の自宅に送付**します。必ずご確認ください。

<b>受診対象者</b>	<b>40歳～74歳の被扶養者</b> （任意継続被保険者の被扶養者も含まれます。） ● 受診時に協会けんぽの被扶養者であることが必要です。 ● 年度内に75歳を迎える被扶養者は、誕生日の前日まで受診できます。
<b>費用</b>	受診対象者1人につき、年度内（本年4月～来年3月）1回に限り、費用補助があります。

### 健診の種類・検査内容・対象年齢・受診者負担額は？

健診の種類	主な検査内容	対象年齢 <sup>※1</sup>	協会けんぽからの最高補助額 <sup>※2</sup>
<b>基本的な健診</b>	診察等・問診・身体計測・血圧測定・尿検査・肝機能検査・血糖検査・血中脂質検査	40歳～74歳	6,520円
<b>詳細な健診</b> [ 昨年度の健診結果などに基づいて、医師の判断により、基本的な健診に追加して実施します。 ]	心電図検査・眼底検査・貧血検査		3,400円

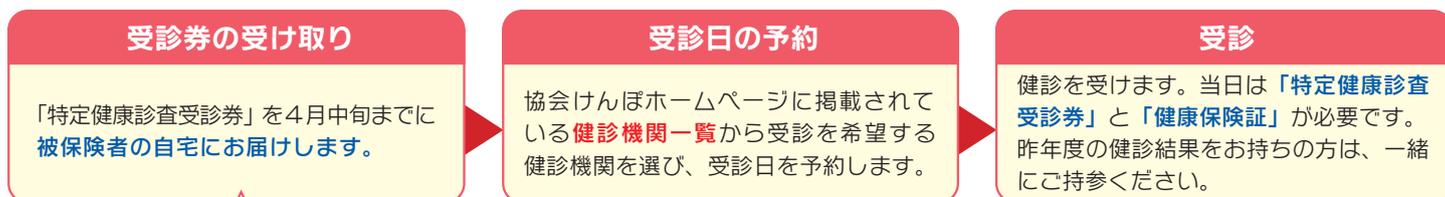
※1 平成29年度中に対象年齢に該当する被扶養者が、受診対象者です。

※2 健診費用の総額（健診機関によって異なります。）から補助額を引いた額が受診者負担額になります。

例

基本的な健診を、費用の総額10,000円の健診機関で受診した場合  
**受診者負担額 3,480円** = 基本的な健診費用の総額 10,000円 - 補助額 6,520円

### 受診までの流れ



お送りした「特定健康診査受診券」は、平成29年1月中旬のデータで作成しています。  
 1月中旬以降に被扶養者になったなどの理由で「特定健康診査受診券」がない場合は、「特定健康診査受診券申請書」を提出してください。

- 「特定健康診査受診券申請書」は、協会けんぽホームページからダウンロードできます。
- 協会けんぽホームページをご覧になれない場合は、下記の健診専用ダイヤルへお問い合わせください。

### がん検診

がん検診については、お住まいの区市町村にお問い合わせください。

**健診は、病気の早期発見や生活習慣を見直すきっかけになります。年に一度は健診を受けましょう。**

健診についての詳細は  
**協会けんぽ東京支部**  
 ホームページ



を**クリック!**

協会けんぽ東京支部

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/tokyo/>

**お申し込み（郵送）**

〒164-8540 東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス7階  
 全国健康保険協会 東京支部 保健グループ

**お問い合わせ（電話）**

**健診専用ダイヤル：03-6853-6599** かけ間違いにご注意ください！  
 受付時間：9:00～17:00（土曜・日曜・祝日と年末年始を除きます。）

協会けんぽ以外の健康保険に加入されている方は、加入先の健康保険組合等にお問い合わせください。

▶このページの記事の内容に関するお問い合わせは、協会けんぽ東京支部健診専用ダイヤル（TEL 03-6853-6599）まで



## 「月額変更届」(随時改定) について

被保険者の報酬が昇(降)給等による**固定的賃金の変動に伴って大幅に変わった**ときは、「算定基礎届」による定時決定を待たずに、標準報酬月額を改定します。これを**随時改定**といい、その届出を「**月額変更届**」といいます。

「月額変更届」は、次の**①～③**をすべて満たす場合に必要となります

- ① 昇給または降給により、**固定的賃金に変動**があった。
- ② 変動月からの3か月間に支給された報酬(残業手当等の非固定的賃金を含みます。)の平均月額に該当する標準報酬月額と従前の標準報酬月額との間に、**2等級以上の差**が生じた。
- ③ 変動月からの3か月間連続で、**支払基礎日数が17日以上**ある。

厚生年金保険における現在の標準報酬月額は、1等級(88,000円)から31等級(620,000円)までの31段階に分かれています。

### 随時改定における「月額変更届」の主な留意点

<p><b>固定的賃金の変動の具体的な内容</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 昇給または降給</li> <li>● 給与体系の変更(日給制から月給制への変更等)</li> <li>● 日給・時間給の基礎単価(日当・単価)の変更</li> <li>● 請負給・歩合給等の単価や歩合率の変更</li> <li>● 住宅手当・役付手当等の固定的な手当の追加や支給額の変更</li> </ul>	
<p><b>随時改定の対象にはならない場合</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>固定的賃金は上がった(または同額)</b>が、残業手当等の<b>非固定的賃金</b>が下がったため、変動後の引き続いた3か月間の報酬の平均月額に該当する標準報酬月額が<b>従前より下がり、2等級以上の差が生じた</b>場合。</li> <li>● <b>固定的賃金は下がった(または同額)</b>が、残業手当等の<b>非固定的賃金</b>が上がったため、変動後の引き続いた3か月間の報酬の平均月額に該当する標準報酬月額が<b>従前より上がり、2等級以上の差が生じた</b>場合。</li> </ul>	
<p><b>標準報酬月額等級表の上限または下限にわたる等級変更</b></p>	<p>随時改定は、従前の等級と比較して2等級以上の差が生じることが条件ですが、標準報酬月額等級表の上限または下限にわたる等級変更の場合は、<b>2等級以上の差が生じなくても随時改定の対象</b>となることがあります。</p>	

固定的賃金：支給額や支給率が毎月一定である報酬【基本給、住宅手当、家族手当、通勤手当など】

非固定的賃金：支給額や支給率が毎月一定ではない報酬【残業手当、能力手当、皆勤手当など】

### 随時改定に該当した場合の標準報酬月額の改定時期と適用期間

随時改定に該当した場合、固定的賃金の変動した月から起算して**4か月目に新しい標準報酬月額に改定**されます。改定された標準報酬月額は、**改定月が1月から6月の場合はその年の8月まで、7月から12月の場合は翌年の8月まで適用**されます。固定的賃金に再度変動があれば、そのつど随時改定の対象となります。

#### 添付書類

<p>改定月の初日(1日)が受付年月日より60日以上さかのぼる場合</p>	<p>固定的賃金の変動した月の前月から改定月の前月までの賃金台帳の写しおよび固定的賃金の変動した月から改定月の前月までの出勤簿の写し</p>
<p>標準報酬月額を5等級以上引き下げる場合</p>	<p>同上</p>
<p>役員等の場合</p>	<p>株主総会または取締役会の議事録、報酬決定通知書、報酬協議書等のいずれかの書類の写しおよび固定的賃金の変動した月の前月から改定月の前月までの所得税源泉徴収簿または賃金台帳の写し(出勤簿は不要)</p>



日本年金機構からの **お知らせ**  
Japan Pension Service

**年金に関する予約相談をご利用ください!**

日本年金機構では、全国の年金事務所で、年金に関する予約相談を実施しています。  
年金事務所の窓口での年金請求の手続き方法や受給している年金についての相談を希望される方は、予約相談をご利用ください。予約相談の受付は、下記のねんきんダイヤルまでお電話ください。



- ご相談者のご都合に合わせて、**スムーズに相談**できます。
  - 相談内容に合ったスタッフが、事前に準備のうえ、**丁寧に対応**します。
- ※混雑状況によっては、時間どおりにご案内できない場合もあります。

**予約相談の日時** 月曜日～金曜日 8時30分～16時

**予約相談希望日の1か月前から前日まで受け付けています!**

予約の際には、**基礎年金番号のわかる年金手帳または年金証書**をお手元に準備してください。予約は、年金事務所でも受け付けます。予約状況によっては、ご希望に沿えない場合もあります。お早めにご予約ください。



**ねんきんダイヤル 0570-05-1165**【ナビダイヤル】

050から始まる電話を利用される場合は、**03-6700-1165**【一般電話】にお電話ください。

受付時間

月曜日	8時30分～19時	※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日の19時まで相談をお受けします。
火曜日～金曜日	8時30分～17時15分	※土曜日（第2土曜日を除く）・日曜日・祝日、12月29日から1月3日は、ご利用いただけません。
第2土曜日	9時30分～16時	

国民年金ひとことメモ

**国民年金保険料の追納**

免除や猶予の承認を受けた期間の国民年金保険料を後から納付（追納）することにより、**老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。**

**追納を行う場合は、申し込みが必要です**

年金事務所でお申し込みいただき、承認を受けた後、**国民年金保険料納付書を送付**します。金融機関やコンビニエンスストアでお支払いください。口座振替ならびにクレジットカードでの納付はできません。

**追納に関する注意事項**

- 滞納した国民年金保険料は、**追納の対象ではありません。**
- 追納できるのは、**追納が承認された月の前10年以内の免除等の期間**に限られています。
- 承認された期間のうち、原則、**古い期間から納付**していただきます。
- 国民年金保険料の免除もしくは猶予の承認を受けた期間の翌年度から起算して**3年度目以降**に国民年金保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の国民年金保険料額に**経過期間に応じた加算額が上乗せ**されます。

追納保険料額については、

年金 追納保険料額



東京社会保険協会 **フィオーレ健診クリニック** 保育室完備 からのお知らせ

## 健診のご予約から健診結果が届くまで

フィオーレ健診クリニックでは、平成29年度（平成29年4月3日～平成30年3月30日）の各種健康診断のお申し込みを受け付けています。お早めにご予約ください。

### 電話予約

お手元に健康保険証をご用意のうえ、予約係までお電話でお申し込みください。

**健診予約専用ダイヤル 03-5287-6211**【平日 9:00～17:00 土曜日（健診実施日のみ） 9:00～12:00】

\*ご加入の健康保険組合により、健診コースや検査内容、申請方法などが異なります。

### 健診書類送

健康診断のご案内、問診票、検査容器等を、ご自宅または事業所に、健診の約1週間前までにお送りします。お手元に届き次第、**健康診断のご案内に記載の注意事項をよくお読みいただき、問診票に必要事項を記入**してください。オプション検査をご希望の方は、同封の申込書にて事前にお申し込みください。

### 健診当日

食事制限などの注意事項を守ってください。

受付に、事前にご記入いただいた**問診票とオプション検査申込書、検査容器等**を提出してください。健康保険証の提示もお願いします。

### 健診終了

当日、窓口でお支払いのある方は、受付（会計）で精算してください。クレジットカードでの一括払いもできます。

健診後は、ラウンジでほっとひといき、おくつろぎください。無料のお飲みものやお菓子、アイスクリームをご用意しています。

- 人間ドックを受診された方には、お食事券（グルメカード）と周辺の『お食事処のご案内』を差し上げます。



受診者専用ラウンジ

### 健診結果

**人間ドックを受診された方には、当日、医師による結果説明を行います（土曜日を除きます）。** 全健診コースの健診結果表は、2週間程度でお送りします。

## オプション検査を実施しています

健診の際に追加できる、さまざまなオプション検査をご用意しています。

オプション検査の詳細は、ホームページ <http://www.k-fiore.jp/checkup/option/index.html> をご参照ください。

### 業務提携 事前予約制（健診の約1週間前まで）

#### 脳検査（脳MRI・脳血管MRA・頸部血管MRA）

脳と頸部血管の検査を併用することで、より確かな診断ができます。症状の現れない危険因子を発見し、発症を未然に防ぐために、定期的な検査をおすすめします。

【料金】 **34,560円（税込）**

【検査場所】メディカルスキャニング 新宿・池袋・渋谷・中野

#### MRIレディース検査（子宮卵巣MRI）

子宮内膜症、子宮筋腫、卵巣腫瘍などの診断に有効です。婦人科診察（内診や細胞診）と併せての受診をおすすめします。

【料金】 **32,400円（税込）**

【検査場所】メディカルスキャニング 新宿・中野

### 胃内視鏡（胃カメラ）検査 事前予約制（健診をご予約時）

胃部レントゲン（バリウム）から胃カメラへの変更を承ります。差額料金**5,400円（税込）**が発生します。予約状況によっては、健診日の変更が必要です。お早めにお申し込みください。

ご加入の健康保険組合との契約内容により、変更できない場合もあります。ご予約の際にご確認ください。

### CT検査

「16列マルチスライスCT」を導入して、胸部レントゲンでは発見しにくい直径数ミリの病変まで見つけられます。また、おへその位置で断層画像を撮影し、内臓脂肪型肥満を判定します。

【料金】

- 肺CT …………… **7,560円（税込）** [単独で受診の場合 10,800円（税込）]
- 肺CT+内臓脂肪 …… **10,800円（税込）** [単独で受診の場合 15,120円（税込）]
- 内臓脂肪 …………… **3,240円（税込）** [単独での受診はできません。]

次号（5月号）は、巡回健診 についてご案内する予定です。

## フィオーレ健診クリニック

大江戸線「東新宿」駅 A2出口 から徒歩1分  
副都心線

健診予約専用ダイヤル TEL 03-5287-6211

お問い合わせ TEL 03-5287-6217

健康診断およびオプション検査等の詳細は、ホームページ <http://www.k-fiore.jp/> をご覧ください。

電話受付 月曜日～金曜日 9:00～17:00  
時間 土曜日健診実施日 9:00～12:00



## 東京社会保険協会 からのお知らせ

## 事業主の皆様へ

## 平成29年度 東京社会保険協会事業のご案内と協会加入のお願い

東京社会保険協会は、昭和21年3月、東京都内で健康保険と厚生年金保険の適用を受けている事業主の皆様方を会員として、社会保険制度の普及・発展に寄与し、被保険者とご家族の皆様の健康管理や福利厚生の向上を図ることを目的に設立された法人です。

具体的には、WEB版『社会保険新報』の配信、社会保険事務講習会や各種セミナーの開催、レジャー施設の割引利用、契約宿泊施設の利用料補助、各種の健康診断などの事業を通じて、社会保険制度の周知と皆様の健康管理や福利の増進に寄与しています。

健診事業を除くこれらの事業は、年1回お願いしている「協会費」を唯一の財源として実施しています。

事業主の皆様方におかれましては、本会の事業に格別のご理解とご協力を賜りたく、ご案内申し上げます。

ご加入は任意ですが、事業の推進には、皆様のご理解とご協力が不可欠です。

重ねてお願い申し上げます。

## 会員事業所の被保険者と被扶養者の皆様には、下記の特典があります

■健康づくり **10月開催予定** 「高尾山薬王院 写仏と精進料理の昼食」

- 『協会だより』（4月・7月・11月）の発行  
『支部報』の随時発行
- 社会保険事務講習会・各種セミナー等の開催  
**参加費無料**（一部有料）
- 東京ディズニーリゾート®コーポレートプログラム  
利用券の配布（期間限定）
- 伊東園グループ・全国のプリンスホテルほか、  
契約宿泊施設の**利用補助・割引**
- レジャー施設の**割引**  
東京サマーランド、よみうりランド、  
鴨川シーワールド、よこはま動物園ズーラシア、  
金沢動物園、アクアパーク品川
- シンフォニークルーズの**割引**  
（お食事付きセットプラン料金）
- 東京交響楽団 演奏会のチケットの**優待**
- フィットネスクラブ ティップネスの**利用補助**

## 検査・健診等

- 人間ドックの**割引**（実施期間12月～翌年3月）
- 心臓ドックの**紹介**
- 定期健康診断の**割引**
- MRIレディース検査の**紹介**
- 脳検査の**紹介**
- MRI上腹部検査の**紹介**

特典案内につきましては、<http://www.tosyakyo.or.jp/shibu/index.html> で検索、または、**会員事業グループ**（TEL 03-5292-3596）にお問い合わせください。事業内容は変更する場合がございます。あらかじめご了承ください。

入会申込書は、<http://www.tosyakyo.or.jp/shibu/index.html#acn01> より申込書をダウンロードして印刷し、**会員事業グループ**（FAX 03-3209-1759）にお申し込みください。

東京社会保険協会

お問い合わせは、会員事業グループ TEL 03-5292-3596

新規会員事業所  
募集中<http://www.tosyakyo.or.jp>

東京社会保険協会 からのお知らせ

社会保険事務講習会 **算定基礎届事務講習会**

社会保険が適用される事業所は、7月1日現在のすべての被保険者の標準報酬月額を決定するために、毎年1回、「算定基礎届」を年金事務所に提出しなければなりません。本会では、**算定事務が初めての担当者の皆様**を対象に講習会を開催します。

開催日時等	定員	応募締切日	費用	対象者
平成29年6月28日(水) 〈時間〉14時～16時 〈講師〉特定社会保険労務士 安中 繁 氏 (ドリームサポート社会保険労務士法人)	600名	5月19日(金) 必着	無料	算定事務が初めての担当者

**応募方法** 応募者多数の場合は抽選とします。

受講希望の方は、メール または 郵送 の2通りの方法でお申し込みいただけます。

**メールによる申し込み**

本会ホームページまたは**メール申し込みURL**にアクセスして、申し込みフォームに必要事項を入力の上、応募締切日までにお申し込みください。

応募結果などは、締切後3週間程度で、お申し込みの際にご登録いただいたメールアドレスに返信します。

メール申し込みURL <https://fofa.jp/tosyaky/a.p/193/>

**郵送による申し込み**

本ページの参加申込書を印刷して、必要事項を記入の上、**82円分の切手を貼った返信用封筒(宛先を明記)**を同封してください。

応募結果などは、締切後3週間程度でお知らせします。

**返信用封筒(申し込み人数分)をお忘れなく**

**会場および地図**

**新宿文化センター** 新宿区新宿6-14-1

〈交通〉

- 都営大江戸線・東京メトロ副都心線 東新宿駅A3出口 徒歩5分
- 東京メトロ丸ノ内線・東京メトロ副都心線・都営新宿線 新宿三丁目駅E1出口 徒歩6分
- JR 新宿駅東口 徒歩15分
- 西武新宿線 西武新宿駅北口 徒歩15分



**お申し込み・お問い合わせ先**

〒160-8407 新宿区新宿7-26-9 東京社会保険協会「講習会 算定」係 TEL 03-5292-3596

社会保険事務講習会 **算定基礎届事務講習会** 参加申込書

ふりがな	
参加者氏名	
事業所名	
事業所所在地	〒
連絡先電話番号	(事業所・個人)
健康保険の種類 (〇で囲んでください。)	<input type="checkbox"/> 全国健康保険協会(協会けんぽ) <input type="checkbox"/> 健康保険組合 <input type="checkbox"/> その他

※上記情報は、申し込み受付事務および応募結果の発送ならびに本会事業案内以外に使用しません。

※返信用封筒が同封されていない等、参加申込書に不備がある場合は、抽選の際に落選となることがあります。ご注意ください。

# 平成29年度 社会保険事務講習会・セミナーの開催予定

東京社会保険協会では、各種の社会保険事務講習会やセミナー等を開催しており、平成28年度は4,404名の方が参加されました。

平成29年度も右のとおり計画しており、社会保険制度に関する周知・啓発と事業所の事務担当者の皆様の社会保険事務向上に寄与してまいります。

より多くの皆様のご参加をお待ちしています。

開催予定月	テーマ	『社会保険新報』掲載予定月
29年6月	算定基礎届事務講習会	本号8ページをご覧ください
7月	労災保険・雇用保険の基礎知識事務講習会 年金シニアライフセミナー	5月号で広報
9月	雇用保険の助成金に関する講習会 社会保険の基礎知識事務講習会	7月号で広報
10月	メンタルヘルス対策セミナー（管理職向け） 出産・育児に関する社会保険等の手続き講習会	8月号で広報
11月	年金の仕組みと手続きに関する講習会	9月号で広報
30年2月	60歳からの雇用保険、社会保険の手続き講習会	12月号で広報
適宜	新規適用事業所を対象とした社会保険事務講習会	本会ホームページでご案内

※開催予定月、テーマ、『社会保険新報』掲載予定月については、諸事情により変更する場合があります。あらかじめご了承ください。



## 西国分寺駅での出来事 “よかったね”

編集委員 加藤 孝一



昨年の11月下旬、私は東京・立川市内で用事を済ませ、中央線の立川駅から自宅に最寄りの新秋津駅に向かうため、乗り換えの西国分寺駅の武蔵野線ホームで電車を待っていました。しばらくして電車が入ってきました。

電車は武蔵野線ではたまにある東京駅行きでした。

乗客が降りるのを列の最後尾で待っていると、白い杖を持ったご婦人が男の子を伴ってというか、男の子がご婦人をサポートしながらホームに上がってきました。目が不自由らしいそのご婦人が、「この電車はどこ行きですか？」と私より2つ右手の乗車列で待っていた青年にたずねられました。青年が当然のように「東京行きですよ」と答えると、ご婦人は「あら、違うね。変だね」と男の子に話しかけています。男の子も困ったような顔をして、2人はもと来た方向に歩き出しました。

私は「チョット待てよ!? もしかして…」と思い、後を追いかけて、肩をトントンと叩いて、「この電車は武蔵野線の東京行きですよ。どちらに行かれるのですか？」とたずねてみました。「新秋津駅に行きたいのです」とご婦人。「ならば、この電車で大丈夫ですよ。私も新秋津駅で降りますから」。

発車のベルが鳴り終わり、電車の最後尾を見ると、車掌がこちらを見えています。手を振って合図をすると、待つ

ていてくれて、ご婦人と男の子は無事に乗車できました。やはり、中央線の東京行きと勘違いされていたようです。「よかったネ」とご婦人が男の子に話しかけると、男の子も「ウン」とうなずいています。座っていた60歳くらいの女性が、「新秋津駅で降りますから」と席を譲ってくれました。

目の不自由なご婦人は、40歳代半ばくらいでしょうか、笑顔のやさしい、おだやかな話し方のお母さんです。男の子も、小学校4～5年生くらいでしょうか、お母さんと普通に話をしている、この年頃にありがちなぞんざいな口の利き方や憎まれ口をきく風もない、やさしそうな子です。

青年が答えた「東京行きですよ」も間違っではありませんが、思い込みの怖さもあります。西国分寺駅では、東京行きは中央線、武蔵野線は千葉方面行きという思い込みです。私も気をつけてはいますが、あらためて会話の難しさに気づかされました。

そしてもうひとつ、私のほかにもこの勘違いに気づいた人もいたのではないかと思います。この母子に声をかける人はいませんでした。私も一瞬躊躇しましたが、思い切って追いかけていきました。私は5歳のときに、母親を病気で亡くしています。仲のよい母子をみると、どうも特別な感情がわくようです。

ちょっとした勇気を出して、思い切って追いかけていったおかげで、改札口を出るまでの短い時間でしたが、仲のよい母子と交流でき、よい気分でも過ごさせていただきました。その夜のお酒は、いつもよりちょっと美味しかったかな!?